平成18年 発行/瑞穂町 編集/秘書広報課 毎月1回1日発行

〒190-1292 東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎2335 皿042 (557) 0501 (代表) ホームページ http://www.town.mizuho.tokyo.jp/

人口と世帯 月 17,331人(25人減) 女 16,588人 (18人減) 世帯 13, 028 (20世帯増) 外国人登録数 706人

3月1日現在 ()は前月比

No.531



で広報





地域の脳 見てみよう

いよいよ春本番、町内の数あ る桜の見どころから一部をご紹 介します。お散歩がてら、町内の 桜巡りはいかがですか。

開花も例年より早く、広報が 届くころは満開でしょうか。

おもな内容

平成18年度 施政方針・まちの予算 ほか	2~7
横田飛行場 航空自衛隊との共同使用について ほか	8~9
役場の組織と配置一部変更・道路の愛称決定 みずほ伝言板	10~13
ー インフォメーション 違法捨て看板撤去対策強化へ さくらまつり ほか	16~18
福祉 福祉手当等の振り込み案内 ほか	19~20
教育委員会からのお知らせ 総合文化祭の参加募集 ほか	21~23
『町長への手紙』が折り込まれています	

平成18年度

らせします。 町長から18年度の施政 町議会定例会で、石塚 万針が発表されました。 そのあらましをお知 平成18年第1回瑞穂

「人と自然が織りなすまち みずほ」の実現に向けて

理解を賜わりたいと存じます。 私の考えを述べ、町民の皆様にご て、改めてこの度の決定について 航空自衛隊との共同使用につい る中間報告における横田飛行場の はじめに、在日米軍再編に関す

あると考えています。 あって、はじめて瑞穂町の安全が 私は、世界平和と日本の安全が

すべきであるとの思いです。 な負担でない限りは、国策に協力 共同使用が、耐え難いほどの大き 従って、今回の航空自衛隊との しかし、国の安全にかかる負担

のことと考えています。 また、それを国に求めるのは当然 厚い振興策を実施すべきであり、 設所在の自治体に対して、国は手 より負担の重い基地等防衛施 全国民が均しく担うべきもの

令部と関連部隊が移駐しますが 今回の計画案では、航空総隊司

> 行する程度であるとの説明を受け 常駐機の配備はなく、連絡機が飛

せる軍民共用化の動きを封じるこ 安全を守る国策であることを思量 用については、世界平和と日本の とができるとも考えています。 容認する旨を発表したものです。 させるものでないと判断し、概ね また、この計画を容認すること 従いまして、自衛隊との共同使 町民の生活環境を著しく悪化 町民の生活環境をより悪化さ

であります。 計画後期基本計画のスタートの年 さて、平成18年度は、長期総合

む所存です。 然が織りなすまち みずほ―快適 に向けて全力で各種施策に取り組 な生活環境をめざして―」の実現 基本構想の将来都市像「人と自

> 上げます。 以下に、重点施策を中心に申し

環境と共生する まちづくり

型社会の実現に向けた取り組みを みの減量と再資源化が進んでいま 収集導入から1年半が経過し、ご 推進します。 とご協力をいただきながら、循環 家庭ごみの一部有料化 引き続き町民の皆様のご理解 ・戸別

す。 の憩いの場として充実に努めま ずほエコパーク」は、管理運営委 員会を立ち上げ、環境学習と町民 また、昨年の秋に開園した「み

参加の仕組みづくりを進めます。 地指定を積極的に進めるととも に、その維持管理等について町民 緑の保全については、保存樹林

3・5・24号線(御伊勢山通り線) 26号線 積極的に推進します。 生活道路の整備・改修について 成と事業化への支援をします。 地区画整理事業では、準備会の結 整備事業を進めます。栗原地区土 地域生活に欠くことのできない 特に財源等、重点配分を行い (瑞穂飯能線) および福

充実に向けて取り組みを進めま また、バス路線についても、整備 係機関に対し粘り強く行います。 ができました。引き続き要請を関 ついては、供用可能な地区から汚 て、昨年12月に1本増発すること ための計画見直しに着手します。 元狭山地区の雨水対策を実施する 水枡設置工事を実施します。また、 公共交通整備は、八高線につい 市街化調整区域の下水道事業に

ます。 計に着手し、 防災では、 翌年の工事を目指. 第五分団車庫等の設

活力ある生活を支える まちづくり

ンターの11月開設を目指します。 (仮称) 元狭山コミュニティセ 駅西、

殿ヶ谷両地区の土地区画整

都市基盤づくりでは、

理事業や都市計画道路福3・4

します。 議を進めるとともに、 点施設の設置に向け、 長岡地区では、地域づくりの拠 用地を取得 地元との協

また、箱根ヶ崎西会館では、

を行います。 安全なまちづくりを進めます。 られています。各町内会を中心に のある人にも使いやすい改修工事 自主防犯組織化を促進し、さらに は、地域の防犯体制の強化が求め 調機器の取り換えと高齢者や障害 安全・安心まちづくりの推進で スポーツ・レクリエーションで 、武道館の改修工事を行います。

興プランに位置づけた各取り組み の具体化を図ります。 振興対策ですが、瑞穂町商店街振 町の活力増進に欠かせない商業

PR等を強化し、消費者を取り巻 用機会の拡大に積極的に取り組み くさまざまな問題に対処します。 ます。併せて、消費者相談窓口の ーワークのPRに努め、 昨年10月に開設したハロ 町民の雇

営を目指します。 す。利便性の向上、地元雇用の促 型店舗が工事に着手する予定で 繋がることと期待するものです。 進とともに、地域経済の活性化に 開設を働きかけ、 なお、 農業では、農業者に体験農園の 殿ヶ谷地区にいよいよ大 新しい農業の経

互いを認め合う 目らを高め まちづくり

と第二中学校の2校を行います。

します。 を開始し、 宅サービス事業の推進を図るとと もに、乳幼児ショートステイ事業 庭支援センタ―事業を充実し、在 児童福祉事業として、子ども家 総合的に子育てを支援

の解消に努めます。 事業を引き続き実施し、 また、認可外保育所利用者補助 待機児童

リ一層、サービスの向上、経費の 理者制度の導入2年目を迎え、よ 節減を図ります。 福祉センター「寿楽」は、 援センターを設置します。 のために援助、支援を担う包括支 の保健・福祉・医療の向上と増進 高齢者福祉事業ですが、 高齢者 高齢者 指定管

期待しています。 2月に開設し、シルバー人材セン 担う拠点として活用されるものと た。高年齢者の就業機会の拡大を ターを指定管理者に指定しまし また、シルバーワークプラザも

計を行います。 実施するために、 この結果に基づき順次耐震補強を 中学校の耐震診断が終了します。 は第一小学校をもって、 学校教育関係ですが、学校施設 瑞穂中学校の設 全ての小

> への派遣事業を実施します。 ども体験塾事業として、小笠原村 実施されます。また、町独自の子 奏会がスカイホールを会場として と町村会の共同運営事業である演 的に教育環境を整備、充実します。 持機能復旧工事を行うなど、計画 そのほか、第二中学校除湿温度保 青少年健全育成ですが、市長会

待されます。 り、国際化施策の新たな展開が期 妹都市締結の申し出を受けてお のモーガンヒル市から、友好・姉 遣先である米国カリフォルニア州 業を実施します。また、昨年の派 米親善演奏会と国際化推進派遣事 国際化施策では、昨年に続き日

計画の推進

な組織でスタートします。 的な組織を目指し、4月より新た 課題に対し柔軟に対応できる効率 り、行政需要の変化や新たな行政 後期基本計画のスタートに当た

改革の推進に努めます。 システムを推進するとともに、 証し事業の見直しを図る行政評価 三次行政改革大綱に基づく行財政 また、各事業の目標や成果を検 第

面におきましても、公平・的確な を徹底することはもちろん、歳入 事業の推進に当たり、経費節減

学校トイレ改修は、

第三小学校

d ° 財源の確保に努めるとともに 課税および徴収率の向上など自主 国・都支出金の確保に努力しま

先的に配分することを心掛けまし 限られた財源を重点的な事業へ優 以上、申し上げましたように、

上げます。 事業展開を念頭に置き、 なる向上と、 様の絶大なるご支援をお願い申し していく所存ですので、 全職員が、 効率的かつ効果的な 常に町民福祉のさら 町民の皆 鋭意努力

問合せ 企画財政課

けいたしました。 町民の皆様に大変ご心配をお掛 うことですが、誠に遺憾であり、 3月14日、略式起訴されたとい が発注した工事で逮捕者が出て、 今回の談合疑惑事件では、

協力してまいりました。 行しており、捜査には全面的 町は、一連の事務を適正に

ことが行われないよう、万全な 町としても、今後、このような 体制づくりに取り組んでいきた と考えております 業者間での事件でありますが、

みずほ

福児

祉 童

子育て家庭の支援

めざしてー

「瑞穂町長期総合計画後期基本計画」がいよいよスタートし ます。2月号から内容を分けてご紹介してきましたが、今月は、 第3章「自らを高め互いを認め合うまちづくり」と「計画の推進」 における重点施策についてお知らせします。

医 保 療 健

第 1

節

安心感のある保健

医療・

福祉づくり

とめます。

障害者(児

障害福祉

計

画の

策定

児

童の解消

や保育サー

ビスの充実に

第3章

自らを高め互いを認め合うまちづくり

(ヒューマニティ

健康の保持・増進

医療サービスの充実

をは 事業、 ります。 を強化し、 促進するとともに、 健康づくりの促進 また、 いかり、 機能訓練、 公立福生病院の施設整備を 医療サー 健康の保持増進につとめま 訪問指導事業の充実 関係機関との連携 ビスの充実をは 各種相談・ 指 導

福地 祉 域

地 域 保健 福祉計 画 の

推進

地域福祉の総合的 瑞穂町地域保健福祉計画にもとづき な推進をはかります。

福高祉齢 者

高齢者保健福祉 計 歯の 推進

介護状態になるおそれのある高齢者に とともに、 介護予防サービスを提供します。 高齢者福祉サー 地域支援事業を推進し、 ・ビスの・ 充実をは かる 要

た相談体制を整備するとともに、 子ども家庭支援センターを拠点とし 待機

を推進します。

能の維持

・改善をはかる新予防給

は

福祉り親

り 的

ります。

な障害者福祉サー 瑞穂町障害福

ビスの充実をは

祉

計画

を策定し、

総

自立支援

ひとり親家庭の自立 総合的な支援につとめます。 が一 層促進され

るよう、

福低 祉所 得者

自立援助 0) 推進

り、 就労の促進や相談体制の充実をは 自立の援助を推進します

か

健康保険税の負担の適正化をは 制度 社会保険 かるとともに、 かるよう働きかけるとともに、 また、 及び東京都に安定した財源確保 介護保険サービスの充実を 0 0 財源の確保 新予防給付の推進(介護保険 要支援認定者の生活 (国民健康保険) かり

玉

民 ま

教 学

玉

広報みずほ 2月号から4月号までの掲載内容

後期基本計画 第3章 第2章 第1章 活力ある生活を 環境と共生する 計画の 自らを高め互いを まちづくり 支えるまちづくり 認め合うまちづくり 推進 (ヒューマニティ) (バイタリティ) (アメニティ) まちづくり ほか町民との協働による 第2節 第2節 第2節 第1節 第1節 第1節 | 産業づくり づくり とした生活環境 を全でいきいき を育む教育·文 健・医療・福祉安心感のある保 | お市基盤づくり | 快適で便利な づくり 化づくり づくり 良好な居住空間 境き 今月号掲載 3月号掲載 2月号掲載

ます。 業改善など、 を整備していきます 全に学校生活を送れるよう、 るとともに、 基礎 また、 的 ・基本的な学力の 教職員の資質の向上や 児童 教育内容の充実をは 向 学校施 か

第2節 育校 教育環境の整備 教育内容の充実 個性とやさしさを 育む教育・文化づくり

生徒が快適かつ安 上をは り 授か

平成18年4月

瑞穂町長期総合計画後期基本計画 スタート(概要その3)

と自然が織りなすまち

- 快適な生活環境を

学 生 習涯

生涯学習推進体制の整備

画社会 参

町民の主体性を活かす

仕組みづくり

後期基本計画書」

の閲覧、

ます。 町民主体の生涯学習推進体制を整備 する学習ニーズに対応するとともに、 関係機関と連携して多様化 ・高度化

を活かす仕組みづくりや、

ボランテ

イ 術

この

「後期基本計画書」

は、 **⊞**J 朩 図

書館や情報公開コーナー、

ムページでご覧になれます。

行政運

生涯学習活動の中で得た知識や技

ア活動やコミュニティ活動、

などに町民が参加しやすい環境整備

育会 自

教 社

主性を重視した

すすめます。

お越しください。

1 部

2000 田

ご希望の方は企画財政課窓口まで

また、販売もしていますの

社会教育活動の促進

出や主体的な社会活動を支援します。 習機会を設け、 現代的課題や地域課題に対応した学 自主的な学習機会の創

青少年 健全育成

地域に根ざした 青少年育成活動の展開

青少年問題協議会の調整機能を活

します。 地域に根ざした青少年活動を展開

際化

0 国際化推進計画の具体化

かり、 との交流を推進します。 瑞穂町 町民の国際感覚の 国際化推進計画 の具体化をは 醸成や外国

芸 文 術·化

> ○文化・芸術活動 0) 振興

や自主サークルの育成、 る機会を提供するとともに、 優れた音楽・演劇 文化・芸術活動の振興につとめま . 美術などに触れ 活動支援を行 文化団体

計画の推進

財政の運営 効率的かつ

行政改革大綱の推 進

人と自然が織りなすまち みずほ

ます の向上や効率的な行財政運営をはか づく実施細目を推進し、 第3次行政改革大綱と、 行政サービス それ にも

協働による まちづくり

0 ○身近な行政計画 選挙管理 づくり

る の導入・確立をはかります。 やすい環境づくりにつとめます。 とともに、 発をはかるとともに、 計 い選挙につとめ、 画づくりへの町民参加を促 町民意見を反映させる制度 選挙に関する意識 身近で投票し また、 進する 明

の推進 広域行政

0 部事務組合事業の 推進

業の効率的な運営を推進します。

一部事務組合の連携を堅持し、

計画 正しくは

問合せ 企画財政課

阻557-7468

お詫びと訂正

知らせした長期総合計画後期基本 広報みずほ3月号2ページでお の位置に誤りがありました。 (概要その2)の記事中 「第1節 安全でいきいき

とした生活環境づくり」に入りま お詫びして訂正します。

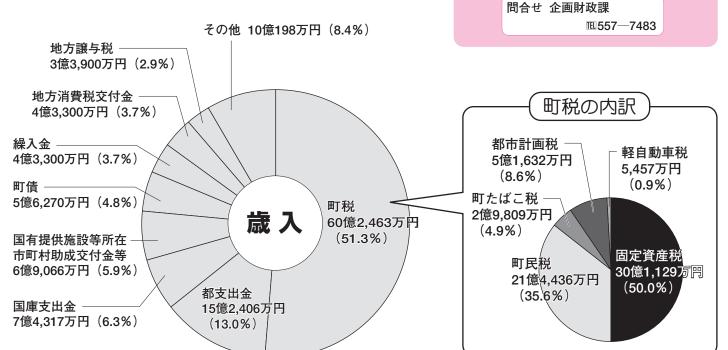
広報みずほ 平成18年4月号

一般会計 117億5,220万円

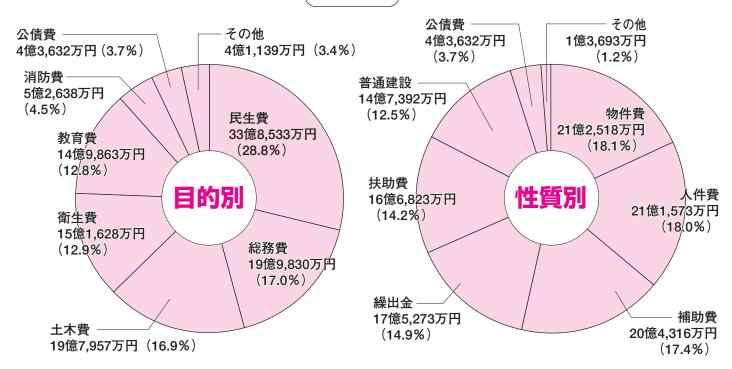
前年比7,990万円の増

一般会計の歳入と歳出の内訳は、円グラフのとおりです。 ※()内の数字は構成比





歳出



平成18年度

~総額について~

特別会計を含めた総額は、194 億7,486万円となり、前年度より 3.9%の減額となりました。

主な減額要因は、財産区特別 会計の基金積立金が減額および 駅西特別会計では建物移転補償 費が減額になったためです。

●平成18年度予算の会計別内訳と前年度との比較

	会 計 名	平成18年度	平成17年度	比 較	伸び率
	一般会計	117億5,220万円	116億7,230万円	7,990万円	0.7%
特別会計	国民健康保険	28億8,954万円	28億2,076万円	6,878万円	2.4%
	駅西土地区画整理事業	7億2,315万円	8億7,796万円	△1億5,481万円	△17.6%
	下 水 道 事 業	11億9,855万円	11億4.376万円	5,479万円	4.8%
	老人保健医療	16億1,374万円	17億 734万円	△9,360万円	△5.5%
	介 護 保 険	12億7,458万円	12億7,503万円	△45万円	△0.0%
	殿ヶ谷財産区	471万円	1億8,627万円	△1億8,156万円	△97.5%
	石 畑 財 産 区	1,189万円	3億3,579万円	△3億2,390万円	△96.5%
	箱根ヶ崎財産区	607万円	2億3,788万円	△2億3,181万円	△97.4%
	長岡財産区	43万円	647万円	△604万円	△93.3%
	小 計	77億2,266万円	85億9,126万円	△8億6,860万円	△10.1%
	合 計	194億7,486万円	202億6,356万円	△7億8,870万円	△3.9%

予算の使い道 平成18年度の主な事業

~施政方針に沿って各事業を展開していきます~

環境と共生するまちづくり

●廃棄物の資源化とごみ減量化の促進

- ・地区別ごみ収集委託・・・・・・・ 1億8,575万円・エコパーク管理業務委託・・・・・・ 998万円
- ●生ごみ処理機器購入費助成金……223万円

●公園・緑地

- ●保存樹林地等奨励金………285万円
- ◆下野公園だれでもトイレ設置工事…… 525万円◆狭山池公園噴水及び照明設置工事… 578万円

●都市基盤づくり

- ●駅西土地区画整理事業特別会計繰出金 …… 4億4,214万円●殿ヶ谷土地区画整理組合助成金 … 9.091万円
- ●都市計画道路3・4・26号線用地·補償費……8,669万円
- ●都市計画道路3·5·24号線用地·補償費……6,825万円
- 町道改修及び舗装工事 …………………… 2億7,373万円

●防災

- 第五分団車庫等新築工事設計及び用地測量委託 ………… 221万円
- ●国民保護計画策定業務委託………300万円

活力ある生活を支えるまちづくり

●コミュニティ・スポーツの振興

- (仮称) 元狭山コミュニティセンター新築工事 ……… 3億1,315万円
- ・ (仮称) 元狭山コミュニティセンター備品費・・・・・・・ 1,320万円・ 長岡地域施設建設用地取得費・・・・・・・・ 2.859万円
- ●長岡地域施設基本設計委託 603万円
- ●松原地区学習等供用施設防音機能復旧工事…… 3,122万円
- 箱根ヶ崎地区学習等供用施設用地取得費……… 8,840万円

●商業の振興

- 新元気を出せ商店街事業補助金 140万円● 商業振興推進事業補助金 10万円
- ●中小企業振興資金融資利子補給金……418万円

●その他

- ●農地と担い手マッチング事業補助金………… 100万円
- ●消費生活相談員報酬(消費者相談窓口) …… 124万円

自らを高め互いを認め合うまちづくり

●福祉

- 乳幼児ショートステイ事業委託…… 153万円●認可外保育所利用者補助金…… 2.272万円
- 地域包括支援センター相談連絡所業務委託 …………… 555万円

●学校教育

- 第三小トイレ環境整備工事・・・・・・・・・・6,905万円・瑞中耐震補強工事設計委託・・・・・・・・700万円
- 第二中トイレ環境整備工事 ……………………6,574万円
- 第二中除湿温度保持機能復旧工事 ……4,886万円

●社会教育

- ●多摩・島しょ子ども体験塾事業委託 ……………… 270万円
- 図書Web予約対応業務委託 …………………… 131万円
- スカイホール主催事業公演委託……………… 1,800万円

●国際化

●国際化推進派遣事業委託 ……320万円

在日米軍再編に関する中間報告における

横田飛行場の航空自衛隊との共同使用について

在日米軍再編

日米同盟 未来のための変革と再編」 から

再編に関する勧告のうち横田飛行場に関する部分

)共同統合運用調整の強化

相互運用性が不断に確保される。 用により、 共同統合運用調整所を設置する。 意思を認識しつつ、在日米軍司令部は、 自衛隊を統合運用体制に変革するとの日本国政府の 自衛隊と在日米軍の間の連接性、 この調整所の共同使 横田飛行場に 調整及び

航空司令部の併置

共有される。 共同統合運用調整所を通じて関連するセンサー情報が の司令部組織間の連携が強化されるとともに、 **令部と併置されることにより、防空及びミサイル防衛** 部及び関連部隊は、横田飛行場において米第5空軍司 現在府中に所在する日本の航空自衛隊航空総隊司会

瑞穂町は在日米軍再編での横田飛行場の航空自衛隊との

概ね容認することとしました。

横田飛行場及び空域

の能力を損なってはならないことに留意しつつ、検討 進捗を考慮する。 場への日本の管制官の併置が含まれる。加えて、双方 体的な条件や態様が、共同使用が横田飛行場の運用上 化するための措置が探求される。検討される選択肢に 置きつつ、横田空域における民間航空機の航行を円滑 2009年に予定されている羽田空港拡張を念頭に 米軍が管制を行っている空域の削減や、横田飛行 嘉手納のレーダー侵入管制業務の移管プロセスの あり得べき軍民共同使用のための具

共同使用について、

住民の皆様からいただいたご質問を紹介します

Q 騒音被害の心配はないですか 町民の生活に影響はないですか。

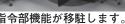
A ないと考えます。 田周辺に与える影響は極めて少 ています。 で行うことはないと説明を受け なく、連絡機発着もわずかです。 ません。自衛隊常駐機の配備は 隊司令部は、 また、自衛隊機の訓練を横田 横田飛行場に移駐する航空総 今回の再編による横 実動部隊ではあり













▲実動部隊は移駐しません。

Q なるのではないですか。 ミサイル基地に

はないと説明を受けていま なるものです。 の際に迅速に対応が可能と 報の共有で、万が一の されています。日米間の情 るミサイル防衛(MD)シ 置は、日米の共同開発に移 置で、ミサイル部隊の追 ステムの連携が主な目的と 共同統合運用調整所の設 司令部の設 有事 加

Q つながらないか心配です。 基地の恒久化に

A む町の姿勢は変わ りません。 基地の返還を望

Q 軍民共用化も容認したことになりませんか。

A

勧告では、 都の政策を注視していきます。 の入る隙間が無くなり、乗り入れを阻止できると考えます。今後も国や東京 つ、軍民共同使用を検討するとあります。自衛隊との共同使用により、民間 横田飛行場の運用上の能力を損なってはならないことに留意しつ

問合せ

秘書広報課

風557―7476

「介護予防」重視への転換 地域に密着したサービスの提供

改正される介護保険制度の概要についてお知らせします。



●予防重視型のシステムへ

介護が必要な状態にならないように、また、要介護状態が悪化しないように、本人の意欲・能力を引き出し、介護を予防するためにサービスが新設されます。

①新予防給付(表1)

軽度の要介護者を対象に、状態の維持・改善を図ることを目的とする、新たな予防給付が創設されます。

②地域支援事業

要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした介護予防事業を実施します。

※地域支援事業については、7月以降の実施となります。 事業内容等は7月号でお知らせする予定です。

●介護認定が変わります (表2)

制度改正により、要介護認定は7区分に変わり、要支援1と2の方には「新予防給付」が始まります。

要介護認定の際、現在の「要支援」の判定は「要支援 1」に、「要介護1」の判定は身体状態の改善性があると 思われる方は「要支援2」、心身の状態が安定していない と思われる方などは「要介護1」になります。

●サービスの利用が変わります

中・重度者への支援強化、介護予防・リハビリテーションの推進の観点から、4月サービス利用分から介護報酬が改定され、サービス内容が変更になります。主な変更点は次のとおりです。

①新予防給付(要支援1・2)

★介護予防通所介護・介護予防通所リハビリテーション

日常生活の支援など(共通サービス)と、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上など(選択サービス)に分け、利用者の状態に合ったサービスが提供されます。

★介護予防訪問介護

家事代行型のサービスは原則的に行わず、利用者とへ ルパーが一緒に家事を行うなど、生活機能の維持・向上 を目指すものになります。

★介護予防福祉用具貸与

特殊寝台、車いすなどは原則給付対象外となります。

②介護給付(経過的要介護・要介護1~5)

★訪問介護

生活援助の長時間利用について適正化が図られます。

★福祉用具貸与

経過的要介護と要介護1の方は特殊寝台、車いすなど は原則給付対象外となります。

表1 新予防給付の内容

新サービス*の* 導入 運動器(足腰など)の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上などの新しいプログラムを導入し、既存のサービスを組み直して、新たなサービスを提供します。 (注1)

既存サービス の見直し 生活機能の維持・向上の観点から、訪問 介護などの既存サービスの内容、提供方法、 提供期間等を見直して実施します。(注 2)

- (注1) 個々の利用者の状態や希望に応じて介護予防ケアプランに基づき提供されるもので、一律に筋力向上トレーニングなどが強制されるものではありません。
- (注2) 家事代行型のサービスは原則として行いませんが、一 人暮らしや高齢夫婦世帯などで自ら家事を行うことが できない場合には、介護予防ケアプランに基づき、必 要な家事援助サービスが利用できます。

(表2 要介護認定の区分が変わります)



なお、現行の要支援の認定を受けている方は、現在の 認定有効期間内は、経過的要介護となり、新予防給付で はなく介護給付の利用となります。

●地域包括支援センターの設置

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助・支援をするための福祉の総合的機関として、4月1日に、地域包括支援センターを役場高齢者福祉課内に設置します。

保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが中心となって、介護予防をはじめ虐待の早期発見・防止など、 高齢者の総合的な相談・支援を行います。



そのほかのサービスや利用の仕方等、介 護保険全般については、全家庭に配布のパ ンフレットをご覧ください。

問合せ 高齢者福祉課 🗉 557 — 0609